

指定管理者評価シート(総括)

評価期間:平成31年4月～令和2年3月

施設名	古賀市健康文化施設クロスパルこが	施設所管課(部・課)	教育部 生涯学習推進課
所在地	古賀市青柳町830番地1		
設置目的	市民の健康づくり、生涯スポーツ及び文化振興を図り、障がい者・高齢者と共に生きる健やかな地域社会実現に資するため。		
施設概要	多目的体育館、温水プール等を備え、子どもから高齢者、障がい者の健康づくり、生きがいづくりに資するための事業を実施する。		
指定管理者	コナミスポーツ(株)	指定期間	平成27年4月1日 ~ 令和2年3月31日

評価項目			自己評価 (指定管理者)	最終評価 (委員会)	備考(所管課記載)	
1	1	1 施設運営のための運営方針は適切か	4	4	施設運営のための運営方針は適切であり、特に年度末の新型コロナウイルス感染症対策についてはしっかり行っており、適切な施設運営を継続させたことは評価できる。	
		2 事業内容等に偏りがないか	4	3	個々の幅広いニーズに合わせたプログラムの展開がなされており、事業内容等に偏りは無い。	
		3 利用者の平等な利用が確保されているか	3	3	子どもから高齢者まで、幅広い年齢層に対応したプログラムが展開されていることや、アリーナ・風呂・プール・トレーニングジムについて利用者が平等に利用できている。	
		4 利用促進への取組内容は適切か	4	4	利用促進への取組は適切に行っている。 古賀市商工会所属団体など企業への働きかけを行ったことは評価できる。	
	2	2	1 サービス向上のための取組内容は適切か	3	3	利用者のニーズに応じ、ソフト・ハードの両面からより良いサービスの向上を目指し取組を進めている。突発的な修繕や苦情等についても、協定書に基づき速やかに市への報告や対応を行っている。
			2 利用者の意見の把握・反映の内容は適切か	3	3	「お客様BOX」を活用し、利用者からの声を運営に活かす体制が整っている。
			3 利用者からのクレームへの対応は適切か	3	3	利用者からの苦情等に対しては指定管理者側で丁寧に対応している。経費がかかるものについては適宜市と協議を行いながら対応した。
			4 施設設備等の活用の内容は適切か	3	3	事業を行うにあたり、十分な施設活用を実施されている。
			5 地域との交流のための取組内容は適切か	4	3	当初計画の事業実施のほか、「せんきよ割」「バス割」など新規施策への積極的な関わりや、福岡女学院看護大学への講師派遣など、関係団体への連携を前向きに捉えており、事業計画だけにとらわれず取組を進めている。

評価項目			自己評価 (指定管理者)	最終評価 (委員会)	備考(所管課記載)
2 事業計画書の内容が、公の施設の適切な維持及び管理並びに管理に係る経費の縮減が図られるものであること (手続条例第4条第1項第2号)	1 施設の維持管理の内容及び手法	1 施設・設備の維持管理の取組内容は適切か	3	3	日常点検・法定点検を適正に実施しており、毎月の定例会議にて状況の報告を受けているほか、設備等に不具合が発生した場合は、適宜、その都度の報告を行っている。
		2 安全管理・安全対策は適切か	3	3	職員の適正配置や安全対策も十分に実施されている。また、定期的な点検等も実施されている。
	2 施設の管理運営に係る経費の内容	1 経費節減のための取組は適切か	3	3	水光熱費については、節減に取り組んでおり、維持管理コストの最適化についても事業計画のとおり実施している。
3 事業計画書に沿った管理を安定して行う能力を有しているものであること (手続条例第4条第1項第3号)	1 収支計画の内容及びその実現性	1 収支計画と事業計画の整合は取れているか	3	3	類似施設の出店や新型コロナウイルス感染拡大を受け収入に影響がでているが、支出の面においても努力されている。
		2 安定した運営が可能となる人的能力	1 職員の採用・確保・配置の方策は適切か	4	3
	2 職員の研修体制等は十分か		4	3	各種研修は定期的に行われており、内容も十分である。事業計画どおり適正に実施されている。
4 前3号に掲げるもののほか、公の施設の設置目的を達成するために十分な能力を有しているものであること (手続条例第4条第1項第4号)	1 安定した運営のための財政的基盤	1 団体の財務状況は健全か	3	3	新型コロナウイルス感染拡大による臨時休講等の影響を受けたが、コナミホールディングス株式会社全体においては黒字決算となっており、評価できる。
		2 個人情報の保護措置・情報公開	1 個人情報の保護措置及び情報公開の取組内容は適切か	4	3
	3 類似施設の運営実績	1 類似施設や類似業務を良好に運営した実績はあるか	3	3	全国において指定管理203施設を展開しており、十分な実績を持っている。また新たなプログラムを開発するなど、ノウハウを活かした事業サービスの実施に努めている。
5 その他	1 その他の提案・企画	1 提案・企画の内容等は適切か	4	3	事業計画の予定履行項目のほか、新たな取組も進めており、市民のニーズを捉えそれに応じていく運営体制を構築されていることは評価できる。

指定管理者のコメント(自己評価・PR等)

年間を通し最も大きな事案としては、2月～3月度の新型コロナウイルスに対する対応でございました。感染防止対策を施した上で、(一部レッスンを休止いたしました)3月末日まで、一人の感染者も発生させることなく、通常営業を行い、営業終了を迎えることができました。様々な場所が営業自粛としてサービスの提供が滞り中、感染防止と運動環境提供の両面を考慮し運営したことで、多くの利用者から感謝の言葉をいただくことができました。

その他、従来にはない新たな試みとして、市内外に係らず関係各所との連携や施設の提供を行いました。また、昨年度に引き続き、レスミルズプログラムのイベントを行い、県内外から多くの方がクロスパルこがを知り、施設利用をいただきました。従来からの良きサービスは継続しつつ、新たな事業や教室展開、対外関係者との関係構築など、良い変化を続けられた1年であったと考えております。

評価委員会のコメント

- ・全体を通して、計画に基づき、適正に管理運営を行っていたと評価する。
- ・特に新型コロナウイルス感染症対策については対応いただき、施設における感染を抑制していただいたことは高く評価する。
- ・近年、類似施設の出店が続いたが、企業等への働きかけを行うなど、会員獲得のための取組は評価するところであり、今後の参考になるものである。
- ・指定管理期間の更新を迎え、指定管理者が変更することとなったが、新指定管理者への引継ぎも滞りなく実施することができ、最後まで市に対しご協力を頂いた。